

# 新型コロナウイルス感染症に関する 偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症を理由とした心ない言動等が広がっています。

冷静な行動、助け合い、支え合いのところで偏見・差別・いじめをみんなでなくしましょう。

## 差別的な取扱いの事例

(感染したことを理由に解雇される)



(回復しているのに出社を拒否される)



(病院で感染者が出たことを理由に、子供の保育園等の利用を拒否される)



※内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 通知より

## この他の事例

感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する

無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される

感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難する

## ワクチン 接種 について

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種は本人の意思に基づいて行われるものですが、重症化や死亡リスクを減らすことが期待されています。
- ・様々な理由によりワクチンを接種することができない方などに対して、差別的な取扱いをしないようにしましょう。

## 人権に関する相談窓口

福岡市人権啓発センター [TEL:092-717-1247](tel:092-717-1247) [FAX:092-724-5162](tel:092-724-5162)  
※平日10時から17時まで(12時から13時は除く)

みんなの人権110番(法務省) [TEL:0570-003-110](tel:0570-003-110)  
※平日8時30分から17時15分まで

Uni-Voice

